

2019年JAF全日本ジムカーナ選手権 第5戦
ALL JAPAN GYMKHANA in 名阪 まほろば決戦
《特別規則書》

第1条 競技会の定義及び組織

2019年JAF全日本ジムカーナ選手権 第5戦/ALL JAPAN GYMKHANA in 名阪 まほろば決戦は、一般社団法人日本自動車連盟(以下「JAF」という)の公認のもとに国際自動車連盟(FIA)のFIA国際モータースポーツ競技規則およびその付則に準拠したJAFの国内競技規則およびその細則、2019年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定、2019年全日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権統一規則、スピード競技開催規定および本競技会特別規則に従い国内競技として開催される。

第2条 競技会の名称

2019年JAF全日本ジムカーナ選手権 第5戦 ALL JAPAN GYMKHANA in 名阪 まほろば決戦

第3条 競技種目

ジムカーナ

第4条 競技会の格式

JAF公認 国内競技 JAF公認番号 2019年3111号

第5条 開催日程

2019年6月1日(土)~2日(日)の2日間

第6条 競技会開催場所

名称:名阪スポーツランド・Cコース(奈良県)(コース公認No. 2019-I-2902)
所在地:〒630-2234 奈良県山辺郡山添村切播1343-1
電話:0743-87-0007 FAX:0743-87-0075

第7条 オーガナイザー

モータリストクラブ レイジー ダブリュエス(LAZY W. S) 代表者 西峯 正
〒583-0872 大阪府羽曳野市はびきの5-24-8
TEL&FAX 072-936-8700

第8条 組織委員会

組 織 委 員 長	西 峯 正
組 織 委 員 員	西 山 純一
組 織 委 員 員	古 谷 哲也

第9条 競技会主要役員

1) 競技会審査委員会

審 査 委 員 長	村 瀬 晴 信 (JAF派遣)
審 査 委 員 員	恒 松 雅 彦 (JAF派遣)
審 査 委 員 員	石 原 進 (組織委員会任命)

2) 競技役員

競 技 長	古 谷 哲 也
副 競 技 長	西 川 純 一
	西 山 純 一
コ ー ス 委 員 長	佐 藤 正 成
技 術 委 員 長	西 峯 正
計 時 委 員 長	西 山 治 樹
パ ド ッ ク 委 員 長	竹 田 宏 太 朗
救 急 委 員 長	山 田 賢 治
医 師 団 長	萬 代 和 弘
事 務 局 長	西 山 純 一

第10条 参加申込み及び参加費用

1) 参加申込み場所及び問い合わせ先(大会事務局)

所 在 地	〒583-0872 大阪府羽曳野市はびきの5-24-8
ク ラ ブ 名	モータリストクラブ レイジー ダブリュエス(LAZY W. S)
担 当 者	西 山 純 一 携 帯 (docomo) 090-3262-4018
T E L & F A X	TEL&FAX 072-936-8700

2) 参加受付期間

受 付 開 始	2019年4月5日(金)
締 切 日	2019年4月27日(土)必着

3) 最大参加台数

最大参加受理台数は180台とし、全日本選手権対象クラスを優先する。

4) 提出書類

所定の参加申込書・車両改造申告書・出場選手カード・参加料明細書に必要事項を記入のうえ、競技参加者、競技運転者、サービス員代表者が誓約文へそれぞれ署名のうえ、以下の参加料を添えて参加受付期間内に上記まで申し込むこと。

ただし、銀行振込みを利用する場合、下記の指定銀行口座に入金後、上記申込先に参加申込書等を送付すること。

なお、複数名分をまとめて入金した場合は、参加申込書もまとめて送付すること。

「振込みの場合の口座」

・郵便口座以外からの場合 郵貯銀行 四一八(よんいちはち)支店 普通口座8670650 レイジーダブリュエス

・郵便口座からの場合 記号 14110 番号86706501 LAZYW. S

5) 参加料

全日本選手権対象クラス	¥36,000円/名
併設クラス	¥28,000円/名

6) その他(希望者のみ)

・6月1日(土)公開練習参加料	¥7,000円/名
・サービス員登録	¥2,000円/名(2日間有効)、登録人数の制限は行わない。4月21日以降の登録は¥2,500/名となる。
・予備スペース登録	¥3,000円(2日間有効)2.5m×5m、競技車隣接で提供する。但し参加者1名につき1枠までとする。
・サービスカー登録	¥3,000円(2日間有効)乗用車・1BOX等で競技車隣接スペースに駐車可能な車両に限り、参加者1名につき1台までとし、競技進行中の移動は出来ない。

※予備スペース登録とサービスカー登録を重複して申し込む事は出来ませんが、申込がパドック総容量を超える場合、どちらか一方をキャンセルしていただきます。重複申し込みの方は、参加料明細書に優先順位をご記入下さい。結果は受理書にて通知し、キャンセル発生時の返金は参加受付時にさせていただきます。

※本大会は、Cコースのピット下を原則として選手・関係者の観覧スペースとして開放するため、SCクラスの方も他クラス同様屋根の無い場所がパドックとなりますのでご注意ください。なおSCクラスの方は上記条件適応外とし、予備スペースとサービスカー登録の重複申込を認めず。

・積載車両登録 ¥1,000円/台。(2日間有効)無料登録による過申込を抑制する為に有料とする。但し、この分は全額特別賞として提供される。主催者より指定された場所に駐車することとし、競技進行中の駐車場外への移動は出来ない。

第11条 競技会のタイムスケジュール

タイムスケジュールは保安上、もしくは不可抗力により変動する場合があります、その際は別途公式通知にて発表する。

■2019年6月1日(土)

ゲートオープン 6時00分
公開練習受付 6時45分～7時45分
公開練習慣熟歩行 7時10分～7時55分
公開練習ドライバーズフリーフィング 8時00分～
公開練習第1ヒート フリーフィング終了20分後～
公開練習慣熟歩行 第1ヒート終了後40分間
公開練習第2ヒート 第1ヒート終了60分後～
公式受付A(参加確認受付) 12時00分～15時00分
車両持出し申請受付 12時00分～16時00分
公式車検A 12時00分～16時00分
車両保管 17時30分～翌6時00分

※公式車検はドライバー本人又は登録されたサービス員が受けること

※公開練習については、別途公開練習インフォメーション参照のこと

※極力、「A」の公式受付・車検をお受け下さい。

■2019年6月2日(日)

ゲートオープン 6時00分
公式受付B(参加確認受付) 6時10分～6時45分
公式車検B 6時10分～6時45分
持出し車両検査 6時10分～7時00分
出走確認 6時40分～7時10分
決勝コース慣熟歩行 6時50分～7時40分
開会式・ドライバーズフリーフィング 7時45分～
第1ヒート フリーフィング終了20分後～
コースオープン 第1ヒート終了後40分間慣熟歩行
第2ヒート 第1ヒート終了60分後～
閉会式・表彰式 16時30分予定

※ドライバーズフリーフィングへの出席は必須です。

第12条 慣熟歩行

タイムスケジュールに従い、歩行にて行う。(例外を除く)

第13条 競技クラス区分

1)全日本選手権対象クラス 2019年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定第12条の通り

2)併設クラス

・B1クラス 2019年JMRC近畿ジムカーナシリーズ規定B1クラスに合致する車両
・B2クラス 2019年JMRC近畿ジムカーナシリーズ規定B2クラスに合致する車両
・B3クラス 2019年JMRC近畿ジムカーナシリーズ規定B3クラスに合致する車両
・B4クラス 2019年JMRC近畿ジムカーナシリーズ規定B4クラスに合致する車両

併設クラスの車両規定はJMRC近畿ジムカーナ部会HP <http://www.kinkigym.com/> 参照のこと

※併設クラスの車両は2019年全日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権統一規則第16条1)ローラー条文(オープンカーは除く)、第17条1)タイヤ条文は免除される。

第14条 賞典(詳細・追加は別途公式通知にて発表する)

1)全日本選手権対象クラス

・全部門・全クラス

1位～3位 JAF賞

1位～3位 オーガナイザー賞(賞金又は賞品)

4位～6位 オーガナイザー賞(盾・賞金又は賞品)

※但し、JAF賞を除き各クラスの参加台数の1/2(小数点以下四捨五入)の範囲内とする。

2)併設クラス

・全部門・全クラス

1位～6位 オーガナイザー賞(盾・賞金又は賞品)

※但し各クラスの参加台数の1/2(小数点以下四捨五入)の範囲内とする。

積載車両登録費用全額を、特別賞として設定する。その他の特別賞がある場合は公式通知にて発表する。

3)特別賞

第15条 計時装置

計測は自動計測器を使用し1/1000秒まで計測し、その計測結果を成績とする。

万一本機の自動計測器が故障した場合に限り、別個の独立したバックアップの自動計測器の計測結果を成績とする。

第16条 遵守事項

1)参加者及び競技運転者は参加車両及びその付属品等の損傷、盗難、紛失等の損害及び会場の施設、器物を破損させた場合の補償等、理由の如何に拘わらず各自が責任を負わなければならない。

2)参加者、競技運転者、サービス員(ヘルパー含む)、ゲスト等の個人・団体は、JAF及び大会関係者(個人・団体)が一切の損害賠償の責任を免除されていることを了承しなければならない。

すなわち、大会役員、競技役員がその職務に最善を尽くすことは勿論であるが、その職務遂行に起因するものであっても、参加者、競技運転者、サービス員、ヘルパー、ゲスト、観客、大会関係者の死亡、負傷、車両の損害に対して一切の損害賠償責任を負わないものとする。

3)ミスコース等、当該競技運転者の重大な過失に起因する事故の場合は、他の車両に対しても弁済責任が発生することを了承しなければならない。

4)参加者、競技運転者、サービス員(ヘルパー含む)は、秩序ある行動をとること。そして、相互に、または、競技役員に対して、攻撃的、または、侮辱的な言動を行うことは厳に慎まなければならない。

第17条 その他の事項

1)本特別規則に記載されていない事項については、2019年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定に準拠する。

2)本特別規則発行後、JAFにおいて決定され公示された事項は全ての規則に優先する。

3)国内競技規則4-19に従い、参加を拒否した場合は事務手数料1,000円を差し引いて返金する。

以上
大会組織委員会